

6 石鳥谷地域「予約乗合バス」を運行しています

石鳥谷地域において、本年2月より、当日予約に対応した新たな予約応答型乗合交通「予約乗合バス」運行を開始し4か月が経過しました。新たなサービス開始後は、多い日には1日40人以上（延べ利用者数）の方にご利用をいただいております。是非、新たな「予約乗合バス」をご利用ください。

1 従来の予約応答型乗合交通との違い

① 当日予約ができるようになりました！

これまでは、利用したい日の前日までに予約をしなければなりませんでした。変更後は、利用したい時間の1時間前まで予約ができるようになりました。（但し、朝8時台の便だけは、これまでどおり前日までの予約が必要です。）

② 運行日数を週2回から週3回に増やしました！

これまでは、河東地区が月・木の2日間、河西地区が火・金の2日間でしたが、変更後は、河東地区、河西地区ともに、火・木・金の3日間の運行になりました。

③ 運行時間を拡大しました！

これまでは、午前8時便、午前11便、午後1時30分便、午後3時45分便の一日4便の運行でしたが、変更後は、午前8時から午後5時までの時間帯についてフリー運行とし、この時間の中であれば利用したい時間に利用できるようになりました。

なお、ご利用にあたっては、事前に利用登録申請が必要となります。簡単な手続きで、一度登録すると以後の登録は必要ありません。

2 申請方法及び申請窓口

① 窓口で申請する場合

「利用登録申請書」に必要事項を記入の上、石鳥谷地域の各振興センター、石鳥谷総合支所地域振興課、本庁都市政策課のいずれかに提出してください。

② 郵送・ファクス・Eメールで申請する場合

「利用登録申請書」に必要事項を記入の上、本庁都市政策課（〒025-8601 花巻市花城町 9-30 FAX：22-6846 Eメール：toshiseibi@city.hanamaki.iwate.jp）宛てに送付してください。

※ 「利用登録申請書」の様式は、上記①の各窓口を設置するほか、市ホームページからダウンロードできます。なお、5月24日現在の登録者数は、670人、制度を開始した本年2月からこれまでの期間で111人の方に新たに登録をいただいております。

☞ もちろん、こんな使い方もできます！

➢ 施設間の移動にも利用できます！（※施設＝指定乗降場所）

「自宅と施設」のほか、「施設と施設」にも利用できます。

➢ 年齢を問わず利用できます！

クラブ活動や学童クラブの帰りに。一人でも親子でも、年齢を問わず誰でも利用できます。

➢ もちろん、帰宅のみにも利用できます！

当日予約ができるので、出先から帰りの便を予約することもできます。



3 その他

なお、当日予約に対応した新たな予約応答型乗合交通「予約乗合バス」については、石鳥谷地域に続き、本年10月から東和地域において、来年度には大迫地域において導入する予定であり、現在、導入に向けた準備・検討を進めております。